

# 離婚届を提出された場合

ここに挙げているのは大阪市における代表的な例です。世帯や個人の状況によっては、これ以外にも手続きが必要な場合がありますので、個別にご確認ください。

区役所での手続きが必要な方		城東区役所での窓口
住民基本台帳カード・個人番号カードをお持ちで氏が変わった方	氏名変更の手続きが必要です。	1階 13番 窓口サービス課 (住民情報) 電話 6930-9963
印鑑登録をしておられて氏が変わった方	登録されている印鑑によっては自動的に失効します。担当の窓口でお尋ねください。	
国民健康保険にご加入で氏が変わった方	氏名変更の手続きが必要です。	1階 15番 窓口サービス課 (保険年金：保険) 電話 6930-9956
方 各 種 の 方 医 療 手 帳 が 成 立 証 を お 持 た 持	こども医療証、ひとり親家庭医療証、障がい者医療証等、各種医療証をお持ちの方	3階 34番 保健福祉課 (子育て教育) 電話 6930-9065
	肝炎治療受給者証をお持ちの方	2階 21番 保健福祉課(保健) 電話 6930-9882
児童手当を受給しておられる方	今後お子様を養育されるかどうかにより、手続き異なります。担当の窓口でお尋ねください。	3階 34番 保健福祉課 (子育て教育) 電話 6930-9065
ひとり親世帯となった方	児童手当、児童扶養手当、ひとり親家庭医療証、各種制度について担当の窓口でお尋ねください。	3階 34番 保健福祉課 (子育て教育) 電話 6930-9065
で 各 氏 種 が 手 変 帳 を お 持 た 持 方 の 方	身体障がい者手帳、療育手帳、障がい者手帳等をお持ちの方	1階 18番 障がい 電話 6930-9857
	被爆者手帳、公害医療手帳をお持ちの方	2階 21番 保健福祉課(保健) 電話 6930-9882
乳幼児がおられる方で氏が変わった方	3歳児健診が済んでおられない方は氏名変更の手続きが必要です。	2階 21番 保健福祉課(保健) 電話 6930-9882

裏面もご覧ください

区役所での手続きが必要ない方		城東区役所での窓口
後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方	氏名・住所に変更があった場合、後日新しい保険証を郵送します。	1階 15番 窓口サービス課 (保険年金：保険) 電話 6930-9956
介護保険証をお持ちの方		1階 17番 保健福祉課 (介護保険) 電話 6930-9859
公立の小・中学校に通うお子様が おられる方	保護者や児童の氏名、住所など に変更があれば、区役所から学 校へ通知します。	1階14番 窓口サービス課 (就学) 電話 6930-9087

住所や世帯構成に変更があった方 (戸籍の届出だけでなく、別途住民異動届が必要です)		城東区役所での窓口
城東区へ転入された方、城東区内 で引っ越しをされた方、または市 外へ引っ越しをされる方	転入届、転居届、転出届等が必 要です。	1階13番 窓口サービス課 (住民情報) 電話 6930-9963
大阪市内の他区へ引っ越しをされ た方	新しくお住まいになった区へ転 入届が必要です。	お住まいの区の 窓口サービス課 (住民情報) <small>※区によって担当の名称が異なる 場合があります。</small>
世帯構成が変わった方	世帯合併・世帯分離等の変更届 が必要です。	1階13番 窓口サービス課 (住民情報) 電話 6930-9963

その他の手続き			
方氏 が 変 わ っ た	各種免許証をお持ちの方	氏名変更の手続きが必要です。	各種免許発行機関へお問 い合せください。
	パスポートをお持ちの方		パスポートセンターへお 問い合わせください。
	年金を受給されている方		年金事務所等へお問い合 せください。
わ本 っ籍 たが 方変	各種免許証をお持ちの方	本籍の変更届が必要な場合があ ります。	各種免許発行機関へお問 い合せください。
	パスポートをお持ちの方		パスポートセンターへお 問い合わせください。

城東年金事務所	大阪市城東区中央1-8-19	電話 06-6932-1161
城東警察署	大阪市城東区中央1-9-41	電話 06-6934-1234
大阪バスポートセンター(本所)	大阪市中央区大手前3-1-43	電話 06-6944-6626

ひとり親世帯の方は、所得税、市・府民税の軽減を受けられる場合があります。 お問い合わせ先は次のとおりです。	
所得税	所轄の税務署
市・府民税	お住まいの区を担当する市税事務所